

第 39 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2015 年 6 月 17 日 (水) 10 時 30 分～12 時 40 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、西川正純、崎田裕子、城山英明、住田裕子、高橋恭平、
田中裕子、長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、西塔雅彦専務理事、
梅木博之理事、関浩一理事、安田明彦理事、長谷川直之監事、
鳥井弘之監事
電気事業連合会 小野田専務理事

4. 議 題

<審議事項>

- (1) 2014 (平成 26) 事業年度財務諸表 (案)
- (2) 2014 年度業務実施結果に対する評価・提言について (案)
- (3) 役員を選任について (案)
- (4) 役員の報酬等の決定について (案)

<報告事項>

- (1) 2014 事業年度監査報告書
- (2) 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議事録署名人の指名

高橋議長より崎田評議員、城山評議員が議事録署名人に指名され了承された。

6. 審議事項

(1) 2014 (平成 26) 事業年度財務諸表 (案) について

西塔専務理事より議題 39-1 「2014 (平成 26) 事業年度財務諸表 (案)」の説明が行なわれ、長谷川監事及び鳥井監事より監査の報告が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・ B/S については、固定資産 (積立金預け金) のうち、運用利息等が約 120 億円と大きな数字になっているが、リスク管理として、どの様な運用を行っているのか。

(NUMO)

- ・法律上の仕組みとして、NUMO自身ではなく、指定法人である原子力環境整備促進・資金管理センターによって運用されている。当該センターにおいては、国債や格付けの高い社債等安全なもので運用されていると承知している。

(評議員)

- ・最終的にこの事業を遂行して行くための用地整備、建設、さらには人件費などの費用をどの程度まで見積もる必要があるのか、見積もっているのか、大局観を持った中で拠出金がどの程度プールされているかを把握して今後の支出に備えていく必要がある。それらの計画性が見えない。短期、中長期の計画を明らかにしていただきたい。現在、原子力発電所の運転停止に伴い、電力各社の経営状況が悪化し、拠出金は厳しい状況であり、当面このような事態が続くことが見込まれる。そうである以上、効果的な部分に投資していくべきである。電力会社の拠出金は最終的には、電気料金に跳ね返っていくので、漫然と支出されては困る。特に、広報活動費について、第三者に丸投げして、具体的な結果も出ないまま大金を支出するという訳には今後に行かないのではないかと。シンポジウム等の開催自体が自己目的化してはならない。個別の実施効果を否定するつもりはないが、今や大局的な戦略が必要となった段階であり、そのような手法に転換すべき時期であろう。先日も申し上げたが、適地として手を上げられた地域や可能性のある所へ、この事業を推進していくことのメリットやデメリットについて整理されているのか？どのように説明していくのか？このような地域に効果的な広報等の活動が今後必要とならねばならず、その準備をしているのか？一般的な啓発活動よりも、さらに戦略的な観点に立った広報活動が必要な段階に来たのであるから、きめ細やかな説明の手法を磨き、それを深化させることが重要。

(NUMO)

- ・現状、電力各社の原子力プラントが停止している状況であり、発電量当たりで定めた処分単価に基づいて、発電量に応じて徴収している拠出金が減少していることは、ご指摘の通り。一方、今回のシンポジウムは国との共催で、国が基本方針の改定について国民に説明を行うのに合わせて、NU

MOからも事業の概要を説明している。このイベントが効果的であるかの評価は分かれるかもしれない。最も大事なことは、処分場を引き受けてもらうことについて、いかにして心を開いてもらえるかであり、その立地受入れした地域社会の将来にどんな意味を持つのか、メリットとデメリットを客観的に明示した上で、メリットの最大化とデメリットの最小化を共に追求するという方針を説明している。「札束で顔を叩く」という様な批判を浴びない様に、私共も地域社会の一員として共生することを含め、地域社会の皆さまの尊厳を傷つけないように丁寧に説明を行って、考えてみようかなと思っていただくことが重要と心して取り組んでいる。このことについて、ご指導をお願いしたい。

(評議員)

- ・ 広報活動費が管理費に入っていることに違和感を覚える。また、広報活動で重要になるのは、どういうイベントをやったかではなく、実際に自治体が手を挙げた時等にどのような説明をするかについての準備をどれだけやっているかが重要な投資すべき対象だと考える。その中身をどうやって蓄積しているのかが、実際の作業の上で極めて重要。そういったことが可視化できることも大事ではないかと考える。

(評議員)

- ・ 技術開発費が前年度より減っているが、今の状況で研究開発費を圧縮して良いものなのか？また、圧縮はコストダウンによる成果なのか、不要な研究の取り止めによるものなのかといった理由が分からなければ、研究開発費を圧縮した妥当性の判断ができない。

(NUMO)

- ・ 現在の研究開発で大事なことは、2015年レポートの取りまとめに注力すること。ベースロードで継続してやっている研究については、やや抑制傾向にあり、今までの成果を取りまとめる点に重点を置いている。2015年レポートを作成した上で、外部の専門家の方の意見を伺って、次の優先課題を確認し、どこに次の研究開発費を有効的に投入するかを検討することとしている。

(評議員)

- ・2015年レポートの作成に関与しない人員が、活動費が抑制されることによって、ポテンシャルが維持できなくなるという懸念がある。

(NUMO)

- ・その点は十分留意している。技術部全員が自分の関わっている技術開発について、2015年レポートに反映する形で参画している。その中でポテンシャルが下がらない様に気を付けていきたい。

(評議員)

- ・昨年度人員の増強があったが、コストダウンの成果なのか人件費が下がっている様に思える。人件費はそろそろ増えて行くタイミングと考えていたが。

(NUMO)

- ・昨年7月以降の役職員の増員(9名)により7千数百万円の増。一方で、給与体系の見直しにより、3千数百万円の減。差引きで人件費全体として3千7百万円程度の増額となっている。

(評議員)

- ・技術系業務のパフォーマンスは、コストの観点からも気になる。研究開発ではNUMOは基盤研究機関と分担しているから、これら機関の成果の活用は大いに望ましい。このことは評価報告書に明記されている。と言っても、そのまま実用できるものは少なく、NUMOによる仕上げが必要なので、それなりのコストは必要になる。さらに、評価報告書での議論の相当部分が外注による業務に費やされている。さしあたりは業務の中身に限定されているが、内容を精査できるようになれば直ちに、費用対効果および発注側のマネジメントの議論に結びつく可能性がある。いずれにせよ実施主体は、業務の性格上、外注のウェイトが高くなるから、評価の重要テーマになるだろう。

(NUMO)

- ・マンパワーや予算の制約はあるので、直営できずに外注に頼らざるを得ない部分はある。外注の管理については、技術の信頼性にもかかわるので、

充分注意しているつもりであるが、さらに対策を考えていきたい。

(評議員)

・情報公開の実績が1件であることについて、どのように評価しているのか。

(NUMO)

・年によって大きく増減はあるが、近年は年2~3件といったところ。これから科学的有望地の公表が行われることなどを考えると増えて行くものと思われる。

(評議員)

・関心が持たれていないということではないのか。一方、決算について大事なことは前年度との比較ではなく、当該年度当初に立てた計画と実績との間にどのような差異があるかを考えることだと思う。内部の管理という意味で、別途評価すべきである。

(NUMO)

・昨年までは予算との比較を評議員会において説明していたが、経産省の承認対象はあくまで財務諸表なので、今回から財務諸表を説明させていただくこととした。来年に向けて対応を考えたい。

(評議員)

・基本的には、年間で30億円程度のランニングコストがNUMOという組織体の運営には必要となる。直接・間接の効果として、この1年間でどれだけ進捗できたかを常に意識しながら、当事者として組織を運営して行くことが大事である。目に見える形ですぐにアウトプットを要求しているのではないが、それだけの費用をかけただけの効果があったのか、とにかく前に進むという気持ちを持って、次の一年も業務にあたって頂きたい。

(2) 2014年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)

高橋議長より議題39-2「2014年度業務実施結果に対する評価・提言について(案)」について、前回の評議員会での審議内容を踏まえて評価・提言をとりまとめたことの説明があり、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・鳥井監事からいただいたご指摘の中で、用語の使い方は非常に重要だと思っている。かなり微妙な表現で、その英語でなければ表せないという概念なら仕方ないが、得てして、難解な言葉が好んで使われる傾向がある。例えば、審議会等で使われるものとして「レジリエンス」という言葉がある。「レジリエンス」は「復元力」という言葉で置き換えることができるはずであり、「レジリエンス」は使わないほうが良いとある審議会で申し上げたことがあるが、却下された経験がある。そういう言葉を使っていると、一般の人の感覚とはどんどんと離れていく。例えば、鳥井監事は「セーフティケース」という言葉を取り上げておられるが、「セーフティケース」は一般の人の理解では「金庫」だと思う。「ジェネリックな」という表現もあつが、「ジェネリック」と言うと「医薬品」ということが頭に染みついていて、用語は非常に慎重に扱う必要があると思う。
- ・私も用語の件については以前から気になっていたが、ご指摘いただいて、改めて申し上げておくことが必要だと思った。

(評議員)

- ・言葉の観点で申し上げますと、評議員会による評価・提言では「シミュレーション」という言葉が目立つ。「シミュレーション」は近年、単純な計算も含め何にでも便利に多用され、今や“ジェネリック化”しているから、この言葉を使っておけば無難だと受け取られたり、評議員会が言いたい趣旨が曖昧になったりしないか心配である。この評価・提言で使われている「シミュレーション」は狭義の「シミュレーション」であるということを確認しておきたい。もともと軍事分野で開拓された、具体的な作戦行動の準備のための分析であつて、実践指向、ミッション指向である。評議員会が求めていることはまさに実践指向、ミッション指向であると解する。今後とも、この言葉は厳格に使っていきたいと思う。

(評議員)

- ・鳥井監事のご指摘は素直に納得出来た。用語のことで言うと、「地層処分」という言葉が分かりにくいとずっと感じていた。例えば「地下深層処分」とでも言うていただければ、それだけで分かる。一般の人間にしてみると、

「地層」というのは分かれた「バームクーヘン」のような層を思い浮かべ、その地層のどこに埋めるのかというイメージが伝わってこない。「地下深層処分」とでも言っていたらと、地下深くに埋めるのだということが理解できる。

- ・「科学的有望地」という言葉が非常に出回っているが、「有望」というのは誰にとって「有望」なのかという視点が欠けており、嫌な言葉ではないかと思っている。上から目線で、「有望」だから選んだのだとの印象を与えかねない。色々考えてみると、「有望」という言葉には未来もあるということなのであろうが、何が有望なのかという反発感も生む気がする。「科学的適所」などという表現を使っていくのはどうであろうか。若いお母さんたち、女性たちにとって、原子力発電、高レベル、放射性、廃棄物、処分などという言葉は非常に怖い言葉であるのに、さらにその上に自分達の地域が「科学的有望地」というのでは恐怖感を与えてしまうのではないか。鳥井監事が、対象、媒体、伝えるべき内容についてよくまとめていらしたが、シンポジウムを開催する時にこれに従えば、例えば今回の対象は一般の若いお母さんたち、媒体は地方紙や地方の電力会社をお願いする。電力会社も頑張って個々に小さいグループをいくつも持って地道な活動をしているので、そういう人たちも全部仲間に入れてもらう。そして伝えるべき内容は、環境問題から原子力発電、最後に「地下深層処分」の内容を説明し、全国にこんなに「適地」があるという話に持っていく形などどうであろうか。
- ・過去に2回シンポジウムに登壇し、また今年のシンポジウムも東京会場、仙台会場と見に行き、これでいいのだろうかという思いと虚しさを感じた。仙台会場では慎重な人たちの活動の場ばかりになっていたような印象さえうけ、運営の仕方に工夫が必要だと思った。
- ・伝えるべき内容もあるが、その内容をどのように伝えるかということもとても重要ではないか。例えば火山と断層が描かれた日本地図を見せて説明しているが、あれを見せることによってその会場の参加者は「ああ、うちは大丈夫だ。適地ではないわ。」と思っている。東北地方では火山が多数あって火山の赤いマークで覆われている、そういう地図を見れば「ああ、もう大丈夫だ。西のほうしか適地はないわ」と思ってしまう危険性がある。きちんと主体性のある発注の仕方をしたシンポジウムを実施していかなければ大きな額のお金を注ぎ込んでもそれだけの効果を生んでいないのではないかと思う。

(NUMO)

- ・仙台会場では私は登壇していたので、ご指摘については理解できるところがある。
- ・「地層処分」という用語については1990年代後半の原子力委員会の専門部会でも議論があったが、結論としては「地層処分」という単語を使っていくことを決めた。Geological Disposal という英語をどう訳していいのかわかるところがある。「地層」というのは地質学者に言わせると「堆積層」で、花崗岩で上から下まで繋がっているのは地層ではないとのこと。そういう問題があったことは国も認識しているが、簡単には変えることができないし、変えない方がよいものだと思っている。
- ・「科学的有望地」についてのご指摘は、廃棄物WGでも議論されているが、今は「科学的により適性の高い地域」を急いで使う時に「科学的有望地」という語を使っていると理解している。今後、どのような用語を使っていくかについても今後検討されると理解している。具体的な議論になると、温度が高いところ、地下水の流速が遅いところなど物理的に合理性のある条件は用意できるが、社会科学的な観点からとなると論点を挙げてなかなか合意には至らないかもしれないが、重要なご指摘と思っている。
- ・仙台会場のシンポジウムで虚しさを感じられたことについては、一般に公募して来ていただいた結果であり、最も有効な時間の使い方を考えながら絶えず関係者の間で議論をして、終わった後もまた残っていただいて、丁寧にご説明しているつもりである。それ自体についてももう少しどうにかできないのかという議論もあるが、とにかくこれがわが国社会の姿であり、最大限努力していきたいと思っている。
- ・火山の図についてもご指摘のとおりで、火山の大きさが日本全体の大きさに比して大きすぎるといふことの批判もいただいております、今後、修正していきたい。

(評議員)

- ・用語の問題について、あるいは表現の問題といったほうが良いのかもしれないが、「セーフティケース」というのは確かに一般の人に言う場合には問題があると思う。しかし、今回の評価報告書で使われている用語としては関係者が見れば分かる用語だと思っている。ただ、用語は定着させることが重要なので、あまり安易に変更しないほうが良いと思っている。「地層

処分」というのは 300m 以深の地下に処分するという説明を付けているので、このまま定着させるほうが良いのではないかと思う。一方、「科学的有望地」は新しく出てきた用語で、まだ定着している段階ではないので再考してもいいのかもしれない。かつて「核燃料」という用語を「原子燃料」という言葉に置き換えたことがあるが、何か小手先の、お化粧的な感じを受けてしまう。だから定着ということが重要と思う。一般の方に説明する時は丁寧に説明していく。重要なことは安定的な用語を使っていくということだと私は思う。

(評議員)

- ・評価報告書の評価・提言の箇所をあらためて見ると、各評議員の意見・提言が箇条書きに書かれており、公平感はあるが、最後に評価点は何で、課題は何でといった、少し整理された上でまとめたほうが良いのではないか。そのようにまとめたほうが、初めて読まれる方、あるいは一般の方には評議員会での議論が伝わりやすいのではないか。
- ・今回は初年度でもあり、上記の点も含め今後の評価方法については皆さんと相談しながら、改善していくことが大切だ。

(評議員)

- ・ご意見はおっしゃるとおりではあるが、前回の評議員会で皆さまのご意見が多岐に亘ったこともあり、なかなか収斂させるのは難しいと判断して、議長として箇条書きでという形での取りまとめ方法について申し上げたものであり、次回については検討していきたい。

(評議員)

- ・シンポジウムの広島会場に参加したが、広島会場はずいぶんアットホームで、一般の人も応援してくれるような感じであった。そのような会場もあるのだということを知っていただければと思う。岡山県、広島県は花崗岩でできた土地であり、非常に安定した地域であるが、自分のところには処分地は来ないと考えておられるからか、参加している方は理解しようとしておられた。会場からの質問もそれほど辛辣なものではなかったように感じた。
- ・人の育成が重要と思っている。以前はNUMOもスイスのNAGRA等海外に1～2年間派遣していた。現在はSKBに数か月だけコンタクトして

いるくらいである。フィンランドは日本と地層処分するものは違うが、今進めようとしており、そういうところに若い職員を短期ではなく長期間派遣するようなことも長期を見据えて余裕を持った育成方法を考えてほしい。

(評議員)

- ・一昨年度まで地層処分に関する色々な広報に関して、国の広報とNUMOの広報がそれぞれ並行して行っておられたという印象があったが、2014年度からは国が実施することとNUMOが実施することとを分けて、両方で相乗効果を狙った取組みを行っているという理解している。NUMOの昨年度の事業の評価があったが、国はどのような部分を担ってどのような広報事業を行っていった、それを踏まえNUMOはどう考えているといった具体的な説明があるとよい。NUMOだけの情報をいただくと、例えば広報は全国シンポジウムだけでいいのかという話にもなる。もちろん両方合わせてもまだまだ少ないとは思いますが、全体像でどのような戦略を持っているかという情報を出していただいた上で皆さんから率直にご意見をいただくほうが次につながりやすいのではないかと。国とNUMOで同じようなことはしないように、切り分けが進んでいる。

(評議員)

- ・地層処分は公募方式だけであったが、併せて国が申し入れをするという変更があった。これはNUMOにとって大きな変更であり、一般の国民にとっても大きな変化である。このことに関して、5月26日付の朝日新聞の社説には「最終処分場に自治体が手をあげるのを待つ公募方式をやめ、国の指導で候補地を決める」という内容になっている。6月13日付の朝日新聞の鹿児島県版でも同様のことが書かれている。NUMOによる公募は続いているのだから、広報として正しい情報を伝えていかなければ大変厄介な誤解を招く。公募方式がなくなったのだろうと読者は思う。どこか1紙が誤った情報を流すと他紙もそれにならって情報を流すという連鎖反応が起こり得る。こういうことにはきっちりと対処していかなければ、どんなに頑張っても広報活動をしていても根底から足許をすくわれることになりかねない。これについてどのように対処していかれるか確認したい。

(NUMO)

- ・このシンポジウムは国の基本方針を説明する機会という問題意識から、そのことに関しては国がきちんと説明している。より適性の高い地域についてこのようなところだということを示したのち、地域社会の皆さんと対話活動を行い、考えてみようかなという方、学習活動のイニシアティブを取っていただく方に対してNUMOが支援するという活動を行い、盛り上がりのあった地域に対しては国がひと言言う。それが申し入れ方式ということの意味だということ国は説明して来ている。そういう素地がないところに対しては国が申し入れするということはある得ないことだと説明している。
- ・シンポジウムが終わったあとには、地方の新聞社の方と意見交換を行っておおり、そこでも国の役割等について丁寧に説明をしてご理解を深めていただいている。誤った情報については引き続き丁寧に対応し、正していきたいと思っている。

(評議員)

- ・今回のシンポジウムはNUMOと国の共催であり、これまでのシンポジウムと違うのは国が前面に立ってということがあると理解しているが、国の科学的有望地の公表に関しては依然として曖昧である。科学的有望地は多数出て来るのか絞って出て来るのかも情報が一切ないし、見当もつかない。数が違えば、それに対応する方法も違うのではないかとも思う。有望地の数が多数出て来るのならば、自分事として考えていかねばならないが、一方、数が絞られるのであれば、国から選ばれてしまった所だけが逃げ隠れできないのではないかという思いになるだろう。
- ・シンポジウムではNUMOは変わった、国が主導権をもっていくのだということがもっと明確に出て来るものと思っていたが、それが出てこない。普通感覚として、国が科学的有望地を選ぶというのならどのようにするのか、主導権を持つというのならどのようにするのかその具体的な内容について知りたいと思うだろう。それについての説明がないのは納得できないのではないか。

(NUMO)

- ・国が科学的により適性の高い地域を示すことは、NUMOが文献調査等について考えていただきたいと自治体の皆さんに申し上げる時に、自治体の

皆さんがなぜ自分のところに来たのかを説明することができるためのツールであると考えている。スウェーデンでは全国を「有望地域」「もしかしたら有望地域」「明らかに有望でない地域」に分類した。日本でも「適性のない地域」「適性のある地域」「より適性の高い地域」と3つに区分することは決まっている。そこでのNUMOの役割は何かと言うと、スイスでは、この問題は誰も好んで受け入れるはずがないからということで候補地評価は専門家の安全性の説明のみとして、それならこの場合には、どこに地上施設を造るかということについて地域社会の皆さんと会議をしている。安全性の評価だけを以て場所を決めようとしている。そういうやり方もあるが、日本はそういうやり方ではなく、NUMOが汗をかいて地域社会の皆さまと意見交換し、学習する機会を持っていただいて、受け入れようかという思いが高まる、そういう活動をしなければ、前には進まないという整理をしている。これは国の役割ではなく、NUMOの役割であると思っている。

(3) 役員の選任について (案)

近藤理事長より議題 39-3「役員の選任について (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・役員候補者の選任についてはその候補者が適任であるかどうかの説明をお願いしたい。

(NUMO)

- ・私の知る限りについて、この候補者3名は適任であると考えている。

(4) 役員の報酬等の決定について (案)

西塔専務理事より議題 39-4「役員の報酬等の決定について (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

- ・役員の報酬については民間企業の株主総会での総額での説明手法と同様で

あるので、これで問題はないと考える。積算根拠について説明があったが、出向者は、出向元組織の給与に準じるということであろうから、これも問題はないと考える。2割カットは、原子力発電所が動いておらず、出向元の電力会社の財務が逼迫していることを反映し、出向元に併せての2割カットであり、NUMO自身が進んで2割をカットしたわけではないことも理解する。言うまでもなく景気の上昇に合わせ一般の企業は賃上げをすることが望まれる社会情勢である。繰り返すが、電力会社の経営状況にかんがみ、NUMOは厳しい状況にあるのであるから、資金の用途については、選択と集中がとりわけ肝要であろう。また、原子力発電のあり方自体がどうなっていくかは、NUMOにも非常に大きな影響を与える問題であり、シンポジウム等でも幾たびも質問されることであろうから、大本のこの部分におけるわかりやすい、国民に届く説得方法や理論構築をする必要がある。

(NUMO)

- ・2割カットの理由は、電力業界の厳しい収支状況を踏まえたということである。

7. 報告事項

西塔専務理事から報告 39-2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

- ・これまでは、自治体からの応募を待つということであったが、この方法は地域の方にとっては非常にハードルが高くなってしまっているということで、国が前面に立つという姿勢を示している。こういうことを全国の皆さんにしっかりとお伝えするという趣旨で今年度のシンポジウムが開催されている。全国9か所なので、それぞれの地域ブロックを網羅して1か所ずつ実施している。これとほぼ同じ時期に資源エネルギー庁は47都道府県で市町村向け説明会を実施している。すべての市町村に対してこの問題の担当者を作っていたら、その方に参加いただきたいというもの。現状として全国の3分の2程度が終わっていると聞いている。粛々と実施さ

れているのがほとんどであるが、こういう問題に昔から関心が高い、いくつかの都道府県では地方紙が懸念を表明する記事を書いたりしており、今まで以上に関心が高まってきていると感じている。そういう流れの中で私は仙台市で開催されたシンポジウムには参加していないが、今まで以上に関心を持っておられる方が参加をされたのかなと思って、評議員の方のご意見を聞いていた。地層処分に対すると心に決めておられる方も数割いらっしゃるが、この問題を考えたことがないという方が大多数で、そういう方々がシンポジウムに来てくださっている。この問題に詳しい評議員の方がシンポジウムに参加されて、むなしいとお感じになられたことは大きな問題であって、一般の方が参加されたら、さらにこのようなシンポジウムには二度と来ないという印象になってしまう可能性がある。厳しい意見の方がいらっしゃるの社会の現状だが、参加をされた方が終わった時に、色々な意見がきちんと交流したという、ある程度の納得感を持って帰られるように、シンポジウムの内容をしっかりと考えて実施していただければありがたいと感じている。今週の土曜日は札幌市内で開催される。しっかりと準備をして、多様なご意見をしっかりと伺うという公平感の中で参加者の皆さんに納得していただくような状況で進めていただければありがたいと思っている。なお自治体向け説明会というのは、どこが有望地であるかを説明するのではなくて、こういう流れで、まず科学的有望地というか、適地あるいは不適地を発表し、関心のある地域に対しては勉強会などの支援を行っていくという流れの中で、国が申し入れする場合もあるなど、そういう流れを説明するのが、この説明会の主旨と理解している。

先ほど、どういう形で適地が公表されるのかというお話もあったが、私もこれについては関心があるが、放射性廃棄物WGにおいて、処分技術WGのほうから説明があった。処分技術WGの専門の方がおっしゃられるのは、科学的な不適地は明確に発表することはできるが、適地というのは総合的に判断しなければならないので、結局は今のNUMOの選定システムの文献調査とか概要調査とかをした上で総合的な評価ができるということになる。科学的に不適地というのを明確にしながら、どうやってそれ以外の土地の方に真剣に考えていただくような公表ができるのか、WGの皆さんや、NUMOの皆さん、国の皆さんが悩んでおられるところだと思っている。できるだけ国民にわかりやすい情報発信のしかたに落とし込んでいただければと心から願っている。適地が発表された後、色々な反応があると思うが、もう少し勉強してみたいという地域にできるだけ早く伺っ

て、勉強会を支える体制を今、NUMOの皆さんは準備されていると思うが、そういうことをできるだけしっかり準備するなど、ここしばらくは進めて頂きたいと思っている。

(オブザーバ)

- ・オブザーバとして意見は控えていたが、電力事業者として皆さまの大変すばらしいご意見に対して発言をさせていただきたいと思う。電力会社は廃棄物の発生者責任として、NUMOを支えていくことに変わりはなく、今後も継続していきたいと思っている。広報・広聴の活動にあたっては、NUMOは地域に足場を持っていないため、地域に根差した電力会社の経験を活かしていきたいと考えている。
- ・今後も、最終処分に係る理解を進めるために、引き続き、国やNUMOと連携した全国また地域での広報・広聴活動を強化してまいりたい。

上記議事の経過およびその結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議長が指名した議事録署名人がこれに署名押印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議 長 高橋 恭平 ⑩

議事録署名人 崎田 裕子 ⑩

議事録署名人 城山 英明 ⑩